

安心して住み続けられる街、美しい都市をつくるために 都市計画法・建築基準法の抜本改正を求める請願

内閣総理大臣 殿
衆議院議長 殿
参議院議長 殿

景観と住環境を考える全国ネットワーク 代表 日置雅晴

〔請願趣旨〕

低層住宅街のまんなかに突然高層マンションが建ちあがり、人々の平穏な生活が脅かされる。歴史的建造物を見下ろすタワーマンションが出現し、永い歳月を経てつくられてきた街並み景観が一挙に破壊されてしまう。地域住民が全く関与できないところで開発計画ができあがり、貴重な自然環境が奪われていく。そんな事例が全国各地で多発し、紛争となり、裁判で争われる事態が後を絶ちません。

この背景には、現行の都市計画法・建築基準法が全国一律の最低基準となっている現状があります。安心して生きられるまち・歴史や文化を大切にすまちは国民の願いであり、都市計画法・建築基準法の抜本的改正が必要だと私たちは痛感しています。さらにここ十数年、極限まで進められてきた“規制緩和”が、まち壊しの進行と建築紛争を加速させてきました。

人口減少の局面を迎え都市の拡大の時代は終わりました。今後 10 年、20 年先を見据え、都市政策の見直しが必要です。私たちは、安心して住み続けられる街、美しく魅力ある都市を創るために、都市計画法・建築基準法の抜本的改正を求めます。

〔請願事項〕

- 1、都市計画・まちづくりに関する地方分権を徹底し、自治体独自の条例制定権を全面的に認めること。
- 2、民間建築確認はもとより、建築確認制度そのものを廃止し、建築は自治体による許可制とすること。
- 3、都市マスタープランが“絵に描いた餅”に終わっている現状を改めるため、策定過程における早期住民参加を保証するとともに、都市計画・すべての開発計画がこれに拘束されるものとする。
- 4、まちづくりに関する一連の規制緩和策(容積率規制や斜線規制の緩和制度など)を、抜本的に見直すこと。

氏名	住所